

私は日本共産党市議団を代表して、議案第 8 号平成 23 年度鳥取市一般会計予算、議案第 10 号下水道事業費特別会計予算、議案第 11 号簡易水道事業費特別会計、議案第 14 号国民健康保険費特別会計、議案第 19 号集落排水事業費特別会計、議案第 20 号介護保険費特別会計、議案第 25 号後期高齢者医療費特別会計、議案第 26 号水道事業会計予算の以上 8 議案に対して反対の討論をおこないます。

まず、一般会計予算の歳入にはミニボートピア環境整備協力金 1500 万円が計上されています。年間売上を 15 億円と見込み、その 1%1500 万円が施行者の尼崎市から入ってくるものです。つまり、このミニボートピアに鳥取市内や周辺地域から 15 億円も吸い上げられるというわけです。消費に回されるお金がギャンブルに消えていく。これでは長引く不況で疲弊している鳥取市の経済に更なる打撃を与えるものとしか思えません。

次に歳出です。市庁舎整備推進事業費ですが、庁舎新築については市民合意が全くできていません。鳥取駅周辺再生整備事業費に含まれる鳥取駅前太平線再生プロジェクトについても市民合意がなされていません。

可燃物処理施設と一体となった河原インター山手工業団地の整備に係る複数の予算が計上されていますが、これもまだまだ地元との合意はできていません。

砂の美術館の建設についても、市民から反対の声が上がっています。

国保会計では保険料の引き上げがあります。保険料の高騰を抑えるために赤字額の半分の補てんを法定外繰入でおこなうことについては一定の評価はいたします。けれども、市民生活の実態からみれば、2年連続で 1 割近くも保険料が上がることは耐えられません。

介護保険費会計は保険料と応益負担による 1 割の利用料が、介護を必要とする人たちの重い負担となっています。後期高齢者医療費会計は 75 歳以上の高齢者に対する差別医療です。下水道事業費会計、集落排水事業費会計には一般会計予算と同じく、河原インター山手工業団地の整備費が計上されています。簡易水道事業費会計は消費税の転嫁、水道事業費会計は料金の値上げと消費税の転嫁です。

以上、反対の主な理由を述べました。

最後にひとこと言わせていただきます。一般会計の保育園に関する予算ですが、民営化に対する、あるいは民営化を視野に入れた施設整備のための予算が計上されています。保育環境が向上することは大賛成であり、これまでも求めてきたことです。しかし、民営化前提でなければ良くなれないというのでは鳥取市の公立保育園の質を守ることはできません。保育園で過ごすのは子どもです。子どもの視点で施設の安全・安心の確保、発達保障の場としての機能の向上に努めていただきますよう強く要望いたします。